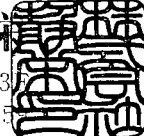



支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	政務活動事務所 電気使用料 (令和8年2月請求分)		
年月日	令和8年3月1日	金額	6,883円

目的	政務活動事務所 電気使用料		
使途	政務活動事務所 電気使用料		
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動事務所 電気使用料 令和8年1月7日～令和8年2月6日分(静岡ガス電気分) 令和8年1月9日～令和8年2月5日分(東京電力分)		
《領収書貼付枠》			

領収証		No. _____
伴卓の事務所 様		2026年3月1日
金額	¥13766.-	内訳
		10%対象 税抜金額 消費税額
		8%対象 税抜金額 消費税額
但し 上記正に領収いたしました		電気代として
Seiei 株式会社 静岡		 
〒417-0051 静岡県富士市吉原4-18-22 3F TEL.0545-51-5555 FAX.0545-51-5555 登録番号:T3-0801-0101-0549		

--	--	--	--

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で案分する	13,766円	1/2	6,883円
		50%	

# 請求書

適格請求書発行事業者登録番号T3-0801-0101-0549

2026年2月17日

伴すぐる事務所 御中

株式会社 静栄

代表取締役 田中 克宣

〒417-0051

静岡県富士市吉原4丁目18番22号

TEL: 0545-51-5555

FAX: 0545-51-5559

発行責任者および担当者: XXXXXXXXXX

取引銀行 富士信用金庫吉原支店

当座 No.610141

毎度お引き立てに預りありがとうございます。  
下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	今回御入金額	繰越額	今回請求額	合計請求額
0	0	0	13,766	13,766

使日	使用期間	契約種別	契約	使用量	請求額	御社負担額	今回請求額	請求元
2/6	2026/1/7 ~ 2026/2/6	低圧電力	60A	628 kWh	20,104	20,104 /5*2	¥8,042	静岡ガス
2/6	2026/1/9 ~ 2026/2/5	低圧電力	5kW	509 kWh	14,310	14,310 /5*2	¥5,724	東京電力
							¥13,766	

電気料金内訳書

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。  
2026年2月分の電気料金について内訳をお知らせいたします。

静岡ガス株式会社

2026年2月6日発行

電気ご利用金額	消費税等相当額 (再掲)	20,104 円 1,827 円
ご利用期間	1月 6日 ~ 2月 5日	
ご契約者名	株式会社 静栄 様	
請求基本番号	(1/1)	
口座振替予定日	3月 23日 (解約があった場合は変更となることがあります。)	

供給地点特定番号		
ご使用先	富士市吉原4丁目18-22	
ご契約内容	おうちプラン1 (50Hz用)	
ご使用電力量	契約電流	電圧区分
628 kWh	60A	低圧

※静岡ガス&パワーの電気料金につきましては、静岡ガスが収納代行を行っております。

項目	金額 (円)	備考
基本料金	1,870.50	
電力量料金	15,734.56	
燃料費調整額 (再掲)	-7,674.16	
再エネ発電賦課金	2,499.00	
【ご利用明細】		
おうちプラン1 (50Hz用)		期間 1月 6日 ~ 2月 5日 (31日間)
基本料金	1,870.50	単価 1,870.50円 契約電流 60A
電力量料金		
1段料金	3,576.00	単価 29.80円/kWh 使用量 120kWh
2段料金	6,552.00	単価 36.40円/kWh 使用量 180kWh
3段料金	13,280.72	単価 40.49円/kWh 使用量 328kWh
燃料費調整額	-7,674.16	単価 -12.22円/kWh 使用量 628kWh
再エネ発電賦課金	2,499.00	単価 3.98円/kWh 使用量 628kWh

電気ご使用量のお知らせ

カ) セイエイ 様

地区番号	お客さま番号	年 月 分	ご使用期間	ご使用日数
		令和 8年 2月	1月 9日 ~ 2月 5日	28日
ご契約種別		低圧電力	ご契約	5 kW
ご使用量		509 kWh	kWh	

請求予定金額	14,310円	料金確定日	2月 6日
(うち消費税等相当額10%)	1,300円	今回検針日	2月 6日
基本料金	5,490円25銭	計器取替日	月 日
電力量料金		振替予定日	2月19日
・夏季料金	0円00銭	お支払期限日	月 日
・その他季料金	13,015円13銭	次回検針予定日	3月 9日
・燃料費調整額	-6,219円98銭	戸 数	戸
再エネ発電賦課金	2,025円00銭	東京電力エナジーパートナー株式会社 T8010001166930	

(本お知らせ票によるお支払いはできません。)

当月指示数	50816.8
前月(取付)指示数	50307.6
差 引	509.2
計器乗率(倍)	
計器番号(下3桁)	969
取替前計量値	

昨年 2月分は28日間で 649 kWhです。  
今月分は昨年と比べ1日あたり 21%減少しています。

電気・ガスのご使用状況をふまえ、契約内容をご確認ください。  
ご質問や変更のご希望等がございましたら、カスタマーセンターまでご連絡ください。

電気料金等領収証(口座振替用)

カ) セイエイ 様

年 月 分	ご使用期間	ご使用日数
令和 8年 1月	12月 9日 ~ 1月 8日	31日

領収金額	16,491円	うち消費税等相当額	1,499円
ご契約種別	低圧電力	ご契約	5 kW
ご使用量	504 kWh	kWh	

金融機関名	店舗コード	口座番号
	ご使用 富士市	
	場 所 吉原 4丁目	
		18 番(地) 22 号
		棟 号

印紙税申告納付につき趣向税務署承認済

本領収証により集金員が収納することはありません。

上記金額を 1月21日口座振替により領収させて頂きました。

燃料費調整のお知らせ (1kWhあたり)

2月(当月)分	-12円22銭
3月(翌月)分	-12円09銭
翌月分は当月分比べ	+0円13銭

2月分の託送料金相当額について

託送料金相当額	4,804円
うち賠償負担金相当額	
および廃炉円滑化負担金相当額	81円44銭

東京電力エナジーパートナー株式会社



### 入出金明細照会(ダウンロード)

表示する明細の条件を指定してください。

※明細は即時には反映されません。「現在の最終明細日時」をご確認ください。

※「明細(MS Money)をダウンロードする」機能は2024年7月14日(日)終了させていただきました。

支店名・口座:

期間: 2026年03月01日 ~ 2026年03月31日

※ 2025年10月1日以降の明細を照会できます。

取引区分: すべて

並び順:  日付が新しい順

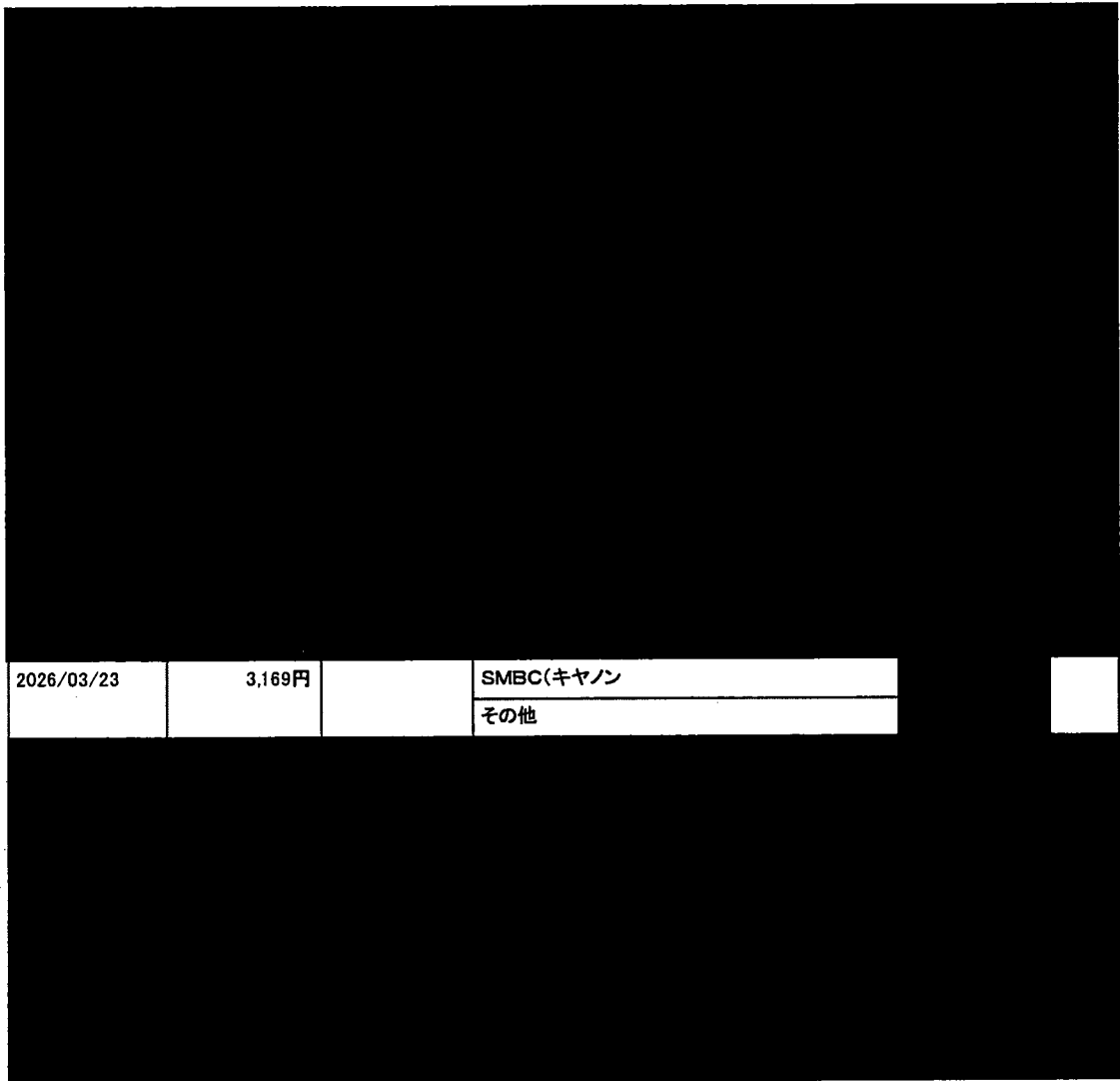
日付が古い順

41件が該当しました。

1-30件 / 41件中 次の30件 >>

現在の最終明細日時 2026/04/01 09:35:11

日付	お支払い	お預り	摘要	残高	メモ
			取引区分		
2026/03/02	5,000円		イチノ トモキ 振替		3 - 2
2026/03/10	395,184円		アメックス カード その他		3 - 5
2026/03/11	44,000円		トクヒ)ト'ツトシ'エイビ'ー 振替		3 - 8



2026/03/23	3,169円		SMBC(キヤノン)
			その他



3 - 1 2

1-30件 / 41件中 次の30件 >>

2026/03/27	68,420円		オリコ		3 - 1 8
			その他		
2026/03/27	6,911円		SMBC(ソネット)		3 - 1 6
			その他		
2026/03/27	5,462円		DF. ヘイテイ		3 - 1 7
			その他		

31-41件 / 41件中 << 前の30件




請求書

適格請求書発行事業者登録番号T3-0801-0101-0549


御請求締日 2026年2月28日

伴すぐる事務所 様

毎度お引き立てに預りありがとうございます。  
下記の通り御請求申し上げます。

株式会社 静栄  
 代表取締役 田中 克己  
 〒417-0051  
 静岡県富士市吉原4丁目8番2号  
 TEL: 0545-34-5535  
 FAX: 0545-34-5659  
 発行責任者および担当者:   
 取引銀行 富士信用金庫吉原支店  
 当座 No.610141

前回御請求額	今回御入金額	繰越額	今回請求額	合計請求額
0	0	0	2,130	2,130

検針日	使用期間	小帳番号	種類	使用量	水道部請求額	御社負担額	今回請求額
2/20	2025/12/24 ~ 2026/2/20		水道料金	8 m <sup>3</sup>	2,552	2,552 /5*2	¥1,021
			下水道使用料	8 m <sup>3</sup>	2,772	2,772 /5*2	¥1,109
今回小計							¥2,130

このお知らせ票により料金を頂くことはありません。

## 使用水量等のお知らせ

### 令和 8年 3月ご請求予定分

使用場所 富士市吉原4丁目 18番22号

使用者名 株式会社 静栄 様

令和 8年 2月20日検針 検針員 [REDACTED]

使用期間令和 7年12月24日～令和 8年 2月20日

水栓番号

口径 13mm メーター番号

検針順路

今回の指針	220	前回の使用水量	
前回の指針	212		9 m <sup>3</sup>
水道使用水量	8 m <sup>3</sup>	昨年同月の使用水量	9 m <sup>3</sup>
下水道使用水量	8 m <sup>3</sup>		

### 今回のご請求予定金額

(うち消費税等)

水道料金	2,552 円	232 円
下水道使用料	2,772 円	252 円

**合計金額 5,324 円**

上記口座振替予定日 令和 8年 3月30日

●●水道管の凍結にご注意を！●●  
 露出した水道管には市販の防寒材や毛布  
 などを巻き、濡れぬすきビニールで覆うと  
 凍結防止に効果があります。

### 令和 8年 1月口座振替済のお知らせ

振替日	令和 8年 1月28日	
使用期間	令和 7年10月24日～令和 7年12月23日	
水道使用水量	9 m <sup>3</sup>	
下水道使用水量	9 m <sup>3</sup>	
水道料金	2,563 円	(うち消費税等(10%)) 233 円
下水道使用料	2,783 円	253 円
<b>振替合計金額</b>	<b>5,346 円</b>	

上記の金額を指定口座より振替させていただきました。

《お問い合わせ先》富士市上下水道お客様センター  
 富士市上下水道部 富士市上下水道料金徴収業務受託者  
 ヴェオリア・ジェネッツ㈱ 富士営業所

TEL 0545-67-2873

登録番号

水道 T8-8000-2000-0890

下水道 T7-8000-2000-0891



—裏面もごらんください—

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	政務活動事務所賃料 令和8年3月分		
年月日	令和8年3月4日	金額	27,500円

目的	政務活動事務所賃料		
使途	—		
政務活動・ 県政との 関連性	—		
《領収書貼付枠》			

### 領 収 証

伴卓様

No. R8年3月4日


現金					
小切手					
手形					

但しテナント3月分  
上記の金額正に領収いたしました

T5-0801-0100-9201

内 訳  
税抜金額  
消費税額等(10%)

ユニフォームのことなら  
**中川衣料株式会社**  
〒417-0051 富士市吉原4丁目18-1  
TEL(0545)52-2200  
FAX(0545)51-4800



--

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で案分する	55,000円	1/2 50%	27,500円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	公式ウェブサイトのサーバー料金		
年 月 日	令和8年3月10日(決済カード引落日)	金 額	2,541円

目 的	公式ウェブサイトのサーバー料金
使 途	公式ウェブサイトのサーバー料金
政務活動・ 県政との 関連性	議会における質問を受け付ける問い合わせフォームの開設及び議会活動などの取り組みなどを発信している公式ウェブサイトの毎月のサーバー料金

《領収書貼付枠》

クレジットカード口座引落は 令和8年3月 整理番号 3-2 参照

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	2,541円	1/1	2,541円
		100%	

# ご請求明細

## ご請求情報

請求元名称	GMOインターネット株式会社
請求元住所	〒150-8512東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー
登録番号	T1011001032872
請求番号	■■■■■■■■■■
ご請求日	2026/02/01
お支払期限	2026/02/28
ご請求料金	2,541円
お支払方法	クレジットカード
ステータス	お支払い済

## ご請求情報明細

通常請求明細		表示件数: 10 ▼			
日付(申込日)	ご請求内容 ▼	ご契約単位 ▼	数量	税率	料金(税込) ▼
2026/02/01	共用サーバーSD-11 プラン 2026年3月 ご利用分	suguru-ban.jp	1	10%	2,310円
2026/02/01	迷惑メールフィルタ ー 2026年3月ご利 用分	suguru-ban.jp	1	10%	0円
2026/02/01	共用サーバーSD-11 プランサービス維持 調整費	suguru-ban.jp	1	10%	231円
小計					2,541円
値引明細		表示件数: 10 ▼			
日付(申込日)	ご請求内容 ▼	ご契約単位 ▼	数量	税率	料金(税込) ▼



www.americanexpress.co.jp  
カード発行者  
アメリカン・エクスプレ  
ス・インターナショナル, Inc  
105-6920  
東京都港区虎ノ門4-1-1

ご利用代金明細書

1 / 12 ページ

メンバーシップ・サービス・センター  
0120-010120  
03-6625-9100

伴 卓 様

会員番号

明細書作成日 (締め日)  
2026年2月19日

インボイス制度のご案内は  
最終ページになります。  
登録番号T8700150009366

前回締め日金額	お支払い/ご入金・ 調整金額	新規ご利用金額 (含利息)	今回締め日金額	今回ご請求金額 (円)
				395,184

今回締め日時点での  
ご利用残高の金額

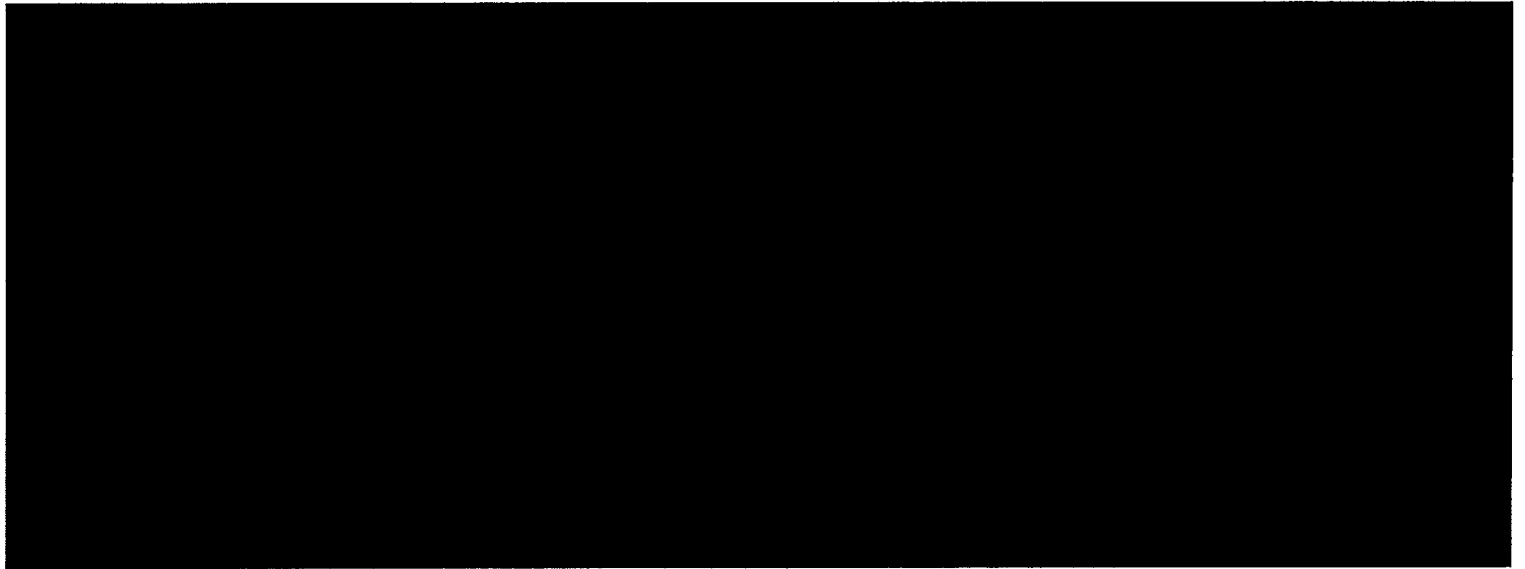
お支払日  
2026年3月10日

明細書作成対象期間 2026年1月20日から2026年2月19日まで

当月分のご請求額は決済日の前営業日までに口座にご用意下さい。

ご利用明細	ご利用金額(外貨)	ご利用金額(円)
-------	-----------	----------

お支払い金額内容

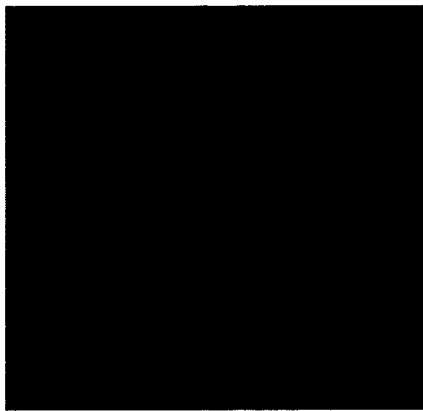


ご請求金額	395,184円
決済日	2026年3月10日
決済金融機関	

住所、電話番号等の  
変更は、本明細書の  
右上にあるメンバ  
ーシップ・サービス  
・センターまでお電話  
下さい。

尚、銀行振込の場合  
には振込人氏名欄に  
会員番号とお名前を  
必ずご記入下さい。

上記金額にてご指定の  
金融機関口座より自動  
引き落としさせていた  
だきます。



伴 卓 様



# ご利用代金明細書

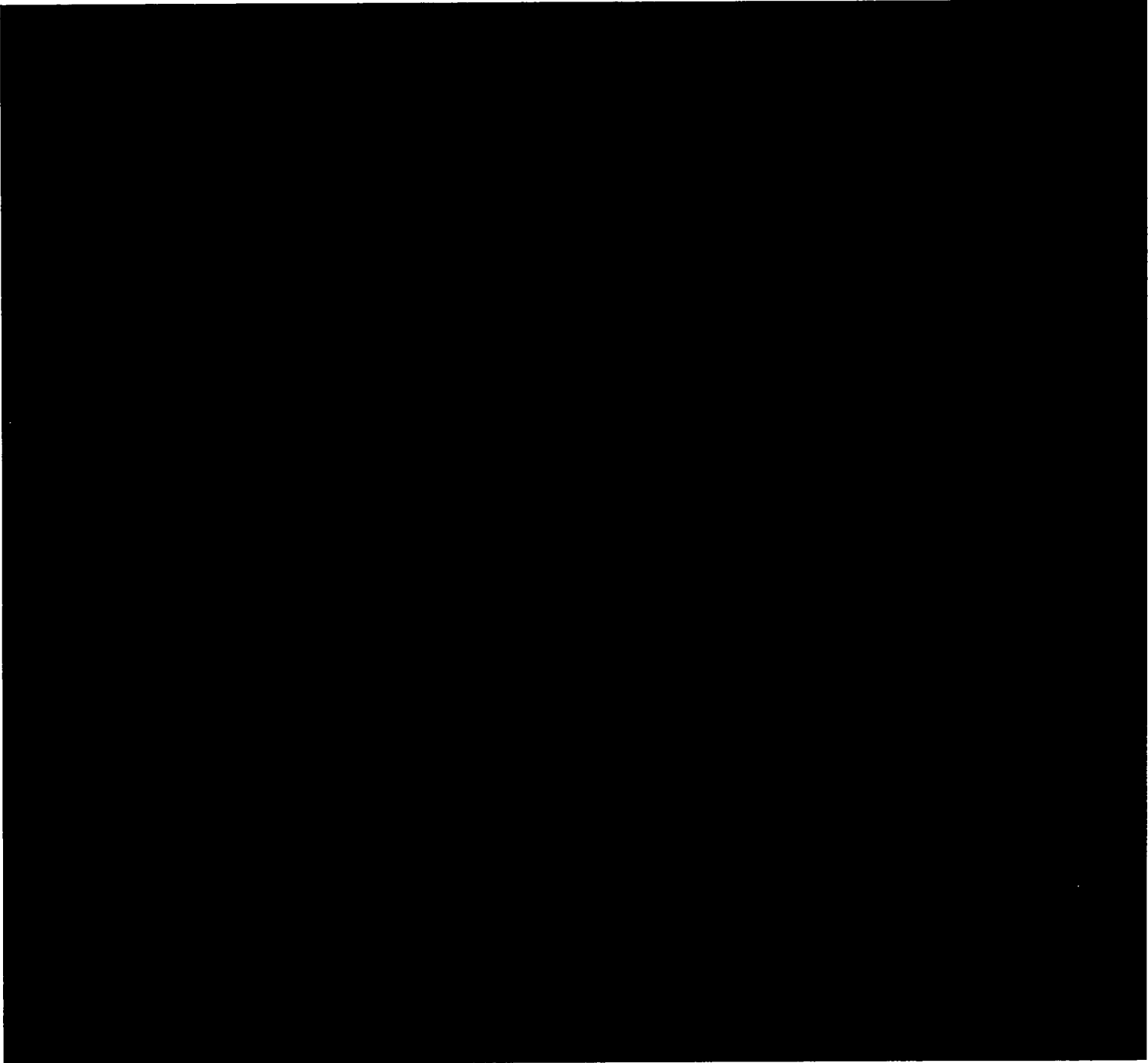
7/12 ページ

伴 卓 様

会員番号

明細書作成日(締め日)  
2026年2月19日

ご利用明細	ご利用金額(外貨)	ご利用金額(円)
2月1日 お名前. comレンタルサーバー 東京都 渋谷区 専門店/通信販売/EC	3 - 5	2,541





# ご利用代金明細書

8 / 12 ページ

伴 卓 様

会員番号

明細書作成日 (締め日)

2026年2月19日

ご利用明細 ご利用金額(外貨) ご利用金額(円)

2月10日 日産 ZESP3 神奈川県 横浜市神奈川区 通信販売/EC 3 - 7 4,840

2月11日 エックスモバイル 東京都 渋谷区 通信/インターネットサービス 3 - 6 2,434



# 請求書

発行日 2026/3/13

伴卓 様

お客様番号 :

回線番号 :



エックスモバイル株式会社  
〒107-6235

東京都港区赤坂9-7-1

ミッドタウン・タワー35階



登録番号 : T7010601045188

拝啓、弊社サービスをいつもご利用いただきましてありがとうございます。  
ご利用料金として下記の金額をご請求申し上げます。

敬 具

## ●2026年2月 ご利用明細

\*通話に関する料金は2ヶ月前のご利用金額です。

サービス内容	金額(円)	備考
グリーンプラン(1GB)	715	
かけたい放題フル (シン・プラン)	1,650	
ユニバーサル利用料	2	
リレーサービス料	1	
国内SMS料金	66	※12月ご利用分
<b>2026年2月 合計</b>	<b>2,434</b>	
消費税対象額 (10%)	2,213	
消費税額 (10%)	221	

※すべて税込み金額です

支出証拠書（自動車燃料代）

【1月請求分】 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴卓)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費		円 × km / km	
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km) ※領収書による充当方式 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km) ・充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合			
≪支払証明≫上記のとおり支払った(充当した)ことを証明します。 議員氏名 伴卓			

≪領収書貼付枠≫ 政務活動車両が電気自動車のため毎月定額の充電サービスを利用している。  定額料金の1/2を基本請求し、視察等で利用が「政務活動」に限られる場合は、  視察先における充電は課金制のため必要に応じて請求するものとする。  【補記】令和8年 1/1-1/31 利用分
クレジットカード利用明細は 令和8年 3月 整理番号 3-5 参照 クレジットカード口座引落は 令和8年 3月 整理番号 3-2 参照

案分の理由 政務活動と私用で案分する	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	4,840円	1/2 50%	2,420円

# ご利用明細

(2026年1月1日～2026年1月31日)

日産自動車株式会社

発行日：2026年3月13日

パン スグル 様

ご利用年月	2026年1月分
合計(税込)	¥4,840

料金内訳	金額
(ZESP3プレミアム1.0.0)	
▼基本料金	
(内訳)	
基本料金	¥4,000
小計	¥4,000
▼充電料金	
(内訳)	
急速充電分	¥8,400
急速充電割引分	¥8,000
普通充電分	¥0
普通充電割引分	¥0
小計	¥400
消費税	¥440
合計(税込)	¥4,840

支出証拠書(各種団体会費)

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓)

経費項目	調査研究費		
内容	NPO法人 ドットジェイピー議員会費 (2025年10月~2026年3月)		
年月日	2026年3月11日	金額	22,000円

会の趣旨・目的	ドットジェイピーは若者の社会参画と若年層の投票率向上を目的とし、2月3月の2か月間にわたり大学生のインターンシッププログラムを提供し、政策コンテストを行っている。
会の活動内容等	大学生を議員の元へインターンシップ生として派遣し、政務活動や調査に帯同して社会の仕組みなどを学ぶ。また、政策コンテストに当たり関連する調査を行い、政策提言などを行っている。
政務活動・県政との関連性	通常行っている政務活動や各種調査に帯同し、学生が目線で見えた課題感などを伺う。また、教育施設の再編をはじめ、公教育の在り方等をテーマに、どのような仕組みがあれば少しでも諸課題を解決できるか共同で調査し、実際に議会の質疑などに反映させる。

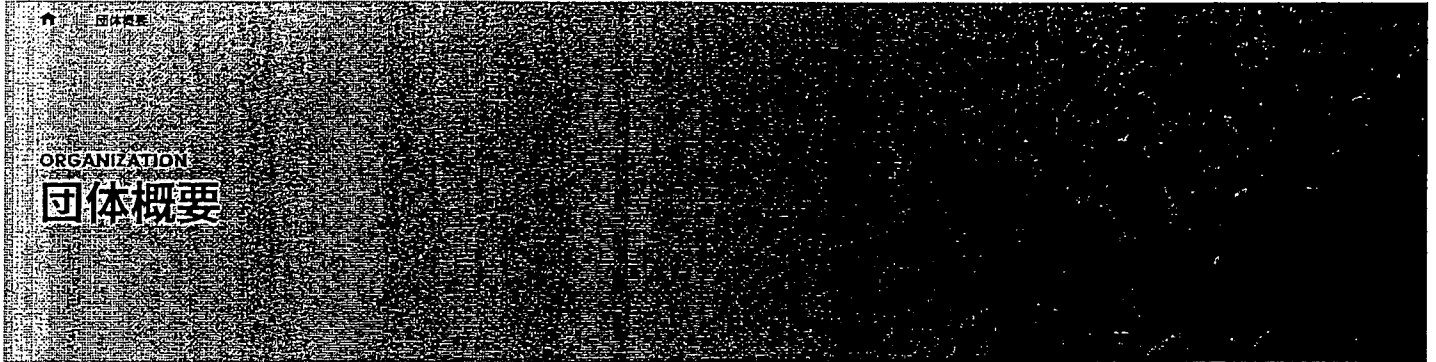
《領収書貼付枠》

口座振込は 令和8年3月 整理番号 3-2 参照

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他(団体概要、ドットジェイピー議員会費規約)

案分の理由 後援会活動への参加の可能性も含まれるため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	44,000円	1/2 50%	22,000円





## 「私ができる」を、私達がつくる。

思い込みでも、勘違いでもいい。この国を、世の中を、もっとよくしたい、

その気持ちと行動さえあれば、誰だって世界を変える立役者になれる。

だから、ドットジェイビーはつくりたい。

各界のスペシャリストや仲間とつながることで、「私ができる」と思える、たくさんの瞬間を。

そして、あなたが世の中の課題を改善へと導く未来を。

期待してほしい、想像を超えていく自分に。



ドットジェイビーは、若者の社会参画と若年投票率の向上を目的として活動するNPO法人です。全国34拠点で約500人の大学生スタッフが中心となり、春期（2月～3月）と夏期（8月～9月）の年2回、学生を対象としたインターンシッププログラム（議員・グローバル・NPO）を提供し、また若年層向け政策コンテストを実施しています。

これまでのインターンシッププログラム参加者数は、議員事務所のべ2,944事務所、大使館やNPOなど996機関、学生のべ46,454名となっています。（※2025.3.31.現在）

なお、ドットジェイビーは中立的な団体であり特定の政党を支持するものではありません。

団体名称	特定非営利活動法人ドットジェイビー
通常表記	NPO法人ドッドジェイビー
英文表記	Dot.jp Nonprofit Organization
創業	1998年2月14日
法人設立	2000年11月22日

## 事業内容

---

1. インターンシップ・コーディネート事業
2. 地域活性化に関する諸フォーラム・セミナーの開催
3. 広報事業

## 目的

---

- ・大学生を主とした不特定多数の人に、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長（以下「議員」という。）、特定非営利活動法人など各種団体、行政機関および駐日外国公館などの公的団体のもとでのインターンシップを通じて実務研修を行わせ、もって社会学習の機会を付与し、社会教育の推進を図ること。
- ・国民の社会に対する興味を喚起し、もって議員選挙の投票率の向上を図ること。

前記の目的を達成するため、以下の種類の特定非営利活動を行う。

1. 社会教育の推進を図る活動
2. 情報化社会の発展を図る活動

## 所在地

---

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアムオフィス麹町 304

[Google Map](#)

TEL0120-098-214（平日：月～金・10:00~17:00）

FAX03-6272-3556

# 特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

## 第1条 (総則)

本規約は、特定非営利活動法人ドットジェイピー（以下「ドットジェイピー」といいます）の議員会員資格、入会手続き、議員会員費、議員会員の内容、その他ドットジェイピーと議員会員に関する事項を規定します。

## 第2条 (議員会員)

1. 本規約において、議員会員とは、ドットジェイピーの目的に賛同し、その発展に協力するため、議員インターンシッププログラムに参加する目的でドットジェイピーに入会した、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長をいいます。
2. 議員会員資格の有効期間は半年とし、春期が10月1日から翌年3月31日まで、夏期が4月1日から9月30日までとします。
3. 議員会員は、本規約を遵守する義務を負います。

## 第3条 (議員会員区分)

議員会員の会員区分は次の通りとします。

- (1) 衆議院議員会員・参議院議員会員：衆議院議員または参議院議員の職にある議員会員 (2) 都道府県議会議員会員：都道府県議会議員の職にある議員会員
- (3) 政令指定都市議会議員会員：政令指定都市議会議員の職にある議員会員 (4) 市区町村議会議員会員：市区町村議会議員の職にある議員会員
- (5) 首長会員：都道府県または市区町村の長の職にある議員会員

## 第4条 (入会手続)

1. 議員会員となろうとする者は、所定の申込書を提出し、ドットジェイピーに対し、入会の申込みを行います（以下当該申込みをした者を「申込者」といいます）。
2. ドットジェイピーは、前項の申込書を受領後、申込者の入会を承認するか否かを検討し、承認する場合には、当該申込者を議員会員名簿に登録します。なお、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しない場合、その理由について一切開示義務を負いません。
3. 申込者は、前項の議員会員名簿に登録されたとき、議員会員資格を取得し、ドットジェイピーに入会します。
4. 議員会員が第6条第1項記載の議員会員費を納入したとき、ドットジェイピーは、議員会員に対し、会員証明書を送付します。

## 第5条 (議員インターンシッププログラム)

1. 議員会員は、議員インターンシッププログラムに参加することができます。
2. 議員インターンシッププログラムとは、ドットジェイピーが、議員等のもとで実務研修を希望する学生に、当該学生の受入れを希望する衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長を紹介して、学生に研修の機会を与え、もって社会学習の機会を付与するとともに（以下当該機会を得て議員インターンシッププログラムに参加した学生を「インターン生」といいます）、政治に対する国民の興味を喚起し、社会教育の推進を図ることを目的として、特定の政治団体、宗教団体等の支援をすることなく行う議員インターンシップ活動をいいます。
3. 議員インターンシッププログラムは、春期2月1日から3月31日まで、夏期8月1日から9月30日までとします。
4. 議員インターンシッププログラムの期間中に議員会員が選挙を行う場合の議員インターンシッププログラムの取扱い等については、ドットジェイピーが別途定めるところに従うこととします。

## 第6条 (議員会員費)

1. 議員会員費は、会員区分に従い、次の通りとします。なお金額は半年間分の額となります。
  - (1) 衆議院議員会員・参議院議員会員：金 55,000 円 (税込)
  - (2) 都道府県議会議員会員：金 44,000 円 (税込)
  - (3) 政令指定都市議会議員会員：金 44,000 円 (税込)
  - (4) 市区町村議会議員会員：金 33,000 円 (税込)
  - (5) 首長会員：金 55,000 円 (税込)
2. 議員会員は、インターン生の受入れを決定した後速やかに、ドットジェイピーに対し、別途定めるところに従って議員会員費を納入しなければなりません。
3. ドットジェイピーは、退会、議員会員資格の停止、その他理由の如何を問わず、受領した議員会員費を返還しません。

## 第7条 (遵守事項)

1. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り得た、ドットジェイピーに関する情報、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報、その他一切の情報を、ドットジェイピーの議員会員として使用するのに必要な範囲を超えて使用してはならず、また第三者に開示または漏洩してはいけません。議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。
2. 議員会員は、当該議員会員のもとで議員インターンシッププログラムに参加したインターン生に対し、100

時間以上320時間以内で、研修を受けさせなくてはなりません。ただし、議員インターンシッププログラムの期間が議員会員の選挙期間と重なった場合等、やむを得ない事情が存する場合は、この限りではありません。

3. 当該インターン生が行った未来事業プログラム（議員インターンシッププログラムと合わせてドットジェイピーが提供するプログラムを意味します）の活動時間は前項の研修時間に含まれるものとします。ただし、ドット

1

## 特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

ジェイピー及び議員会員の協議により、異なる扱いをすることができるものとし、この場合、その旨をドットジェイピー又は議員会員からインターン生に対し、所定の方法により通知することとします。4. 議員会員は、インターン生に対し、報酬、食事代または交通費等の実費、その他名目の如何を問わず一切の金銭を交付してはいけません。

5. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、ドットジェイピーの許可無く、インターン生にアルバイトを行わせてはいけません。

6. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、インターン生に、他の議員事務所においてインターンシップ活動を行わせようとする場合には、事前に、インターン生を通して、ドットジェイピーに対しその旨届け出させなくてはなりません。

7. 議員会員は、誠実に議員インターンシッププログラムに参加しなければならず、ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員及び職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者の名誉、社会的信用等を害する行為をしてはいけません。

8. 議員会員は、インターン生に対し、入会申込みの際にドットジェイピーに提出した「インターンシップエントリーシート」の「インターンシップに関する情報」欄に記載した研修内容を行わせなければなりません。9. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り又は知り得た、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報などを用いて、ドットジェイピーを介さずにドットジェイピーの会員及びインターン生（その候補者を含む）に独自に接触してはいけません。なお、議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。

但し、議員会員への受入が確定したドットジェイピーの会員及びインターン生（その候補者を含む）であって、議員会員が当該学生に対して直接の連絡をとることをドットジェイピーが承諾した場合にはこの限りではありません。

### 第8条（退会）

1. 議員会員は、電子メールまたは書面により、ドットジェイピーに対し退会の意思表示をすることにより、いつでも退会をすることができます。

2. 前項の場合、議員会員は、当該退会の意思表示がドットジェイピーに到達したとき退会し、議員会員資格を喪失します。但し、その場合においても第6条に定める議員会員費の支払義務が消滅するものではありません。3. 議員会員が、辞職、衆議院の解散その他の事由により議員等の職を失った場合、当該議員会員は、当然にドットジェイピーを退会したものとします。

### 第9条（議員会員資格の停止）

1. 申込者または議員会員が、以下のいずれかの事由に該当する場合には、ドットジェイピーは、入会を承認せず、また、入会後であっても議員会員資格を停止する場合があります（なお、申込者の入会を承認するか否かは、ドットジェイピーの自由な判断に基づくものであり、以下の事由に該当しない場合であっても、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しないことができます。）。

(1) 虚偽の事実を述べた場合

(2) 議員会員費、その他ドットジェイピーが定める諸費用の支払いを遅滞し、ドットジェイピーが相当期間を定めて催告したにもかかわらず、当該期間内に支払わない場合

(3) 本規約、その他ドットジェイピーが定める諸規程に違反した場合

(4) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他のドットジェイピーの関係者等に損害を及ぼした場合または及ぼす虞がある場合

(5) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者等の名誉または信用を傷つける行為をした場合

(6) 公序良俗に反する行為、犯罪行為、特定の思想または宗教団体や組織への勧誘またはそれに類似する行為（物品の販売等を含みます）、その他法令に違反する行為を行った場合または行う虞がある場合 (7) 破産手続もしくは民事再生手続が開始された場合、または後見開始、補佐開始もしくは補助開始の審判を受けた場合

(8) 議員会員資格を与えるにふさわしくない行状があった場合

(9) その他、ドットジェイピーの議員会員資格を与えることが適当でない場合

2. 前項により議員会員資格を停止する場合には、ドットジェイピーは、その旨当該議員会員に対し通知します。なお、当該通知は、電子メール又は書面により行うものとします。

3. 議員会員は、前項に定める議員会員資格停止の通知により、議員会員としての全ての権利を喪失するものとします。

### 第10条（著作権等）

議員会員は、ドットジェイピーが提供するテキスト、ソフトウェア、音楽、音声、写真、グラフィックス、ビデオ

オ、ページレイアウト、デザイン等一切のものについて、ドットジェイピーが特に認めた場合を除き、ドットジェイピーがそれらの著作権、商標権、サービスマークに関する権利、特許権、所有権その他一切の権利を有していることを承認するものとします。

#### 第11条 (変更の届出)

1. 議員会員は、住所、連絡先その他の届出事項に変更を生じた場合、電子メールまたは郵便にて、速やかにドットジェイピーに対し、その旨届け出るものとします。
2. 前項の届出の懈怠により、ドットジェイピー、インターン生または第三者等に損害を与えた場合、議員会員は、その損害を賠償するものとします。

2

## 特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

3. 第1項の届出の懈怠により、議員会員に何らかの不利益が生じた場合であっても、ドットジェイピーは一切責任を負わないものとします。

#### 第12条 (トラブル等)

1. 議員会員は、インターンシッププログラムに関連して、ドットジェイピーの責めに帰すべき事由によらずインターン生またはその他の第三者との間で、事故、紛争、その他のトラブルが生じた場合、理由の如何を問わず、直ちにドットジェイピーに報告を行うものとし、ドットジェイピーの指示の下、自己の費用でこれを解決するものとし、ドットジェイピーに対し、何らの負担をかけるものとしません。
2. 議員会員は、インターン生またはその他の第三者から、何らかの損害を被った場合であっても、ドットジェイピーの責めに帰すべき事由による場合を除き、ドットジェイピーに対し、名目の如何を問わず、何らの請求もできないものとします。

#### 第13条 (損害賠償義務)

1. 議員会員は、故意または過失により、ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者に対し、損害を生じさせた場合には、これらの者が被った損害を賠償しなければなりません。
2. 議員会員の事情により、インターン生が議員インターンシッププログラムに参加することができなくなった場合または継続が困難となった場合、当該議員会員は、インターン生がドットジェイピーに対し支払った参加費等一切の費用を、ドットジェイピーに支払うものとします。

#### 第14条 (地位の譲渡等の禁止)

議員会員は、議員会員たる地位を第三者に譲渡できないものとし、議員会員たる地位または権利に対して質権等一切の担保権を設定できないものとします。

#### 第15条 (その他)

1. ドットジェイピーは、議員会員の議員インターンシッププログラムの活動状況等を、同意を得て、写真またはビデオ撮影することができるものとします。
2. ドットジェイピーは、議員会員の氏名、会員区分(議員又は首長の区分)、所属政党、役職、経歴、写真及びビデオ等を、同意を得て、ドットジェイピーのホームページ、パンフレット、雑誌、新聞、活動報告書等、社内及び社外向け広報活動に用いることができるものとします。
3. ドットジェイピーは、ドットジェイピーホームページから議員会員のホームページへリンクさせることができるものとします。
4. ドットジェイピーは、議員会員に対し、ドットジェイピーのオフィシャルメールマガジン、活動報告、イベントの告知、アンケート等を配信または配布することができるものとします。なお、議員会員が、当該身分を失った後も同様とします。
5. ドットジェイピーは、議員会員に対し、ドットジェイピーが適当と認めた第三者の宣伝広告またはアンケート等を配信または配布できるものとします。なお、議員会員が、当該身分を失った後も同様とします。

#### 第16条 (規約の変更)

ドットジェイピーは、議員会員に通知することにより本規約を変更することができます。当該変更後、議員会員が議員インターンシッププログラムの利用を継続した場合は、議員会員は当該変更に同意したものとみなします。

#### 第17条 (協議)

本規約に定めのない事項または本規約についてドットジェイピーと議員会員との間で解釈を異にした事項については、双方誠意をもって友好的に協議のうえ解決するものとします。

#### 第18条 (管轄裁判所)

ドットジェイピーと議員会員との間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

以上

附則

本規定は、平成26年4月1日より施行するものとします。

平成26年7月1日 改訂・適用

平成27年3月1日 改訂・適用

平成29年3月1日 改訂・適用

平成30年3月1日 改訂・適用

平成31年3月1日 改訂・適用

令和元年10月1日 改訂・適用

令和2年4月1日 改訂・適用

## 支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内 容	政務活動資料に用いる事務用品購入 (綴じファイル、コピー用紙、クリアファイル、テープ、ノート、糊、マーカー)		
年 月 日	令和8年3月13日	金 額	6,626 円

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

&lt;&lt;

2026年03月13日(金)

領 収 証 (クレジット利用)

様

¥ 7, 3 7 0 -

上記正に領収しました(消費税等 670円を含みます)

但し  
登録番号 T7080101008234  
株式会社エンチャー 本社 静岡県富士市中央町2-12-12  
ジャンボエンチャー清水店 電話054(367)4411  
※財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。 0001-7190-0997

2026年03月13日(金)

領 収 証 (クレジット利用)

様

¥ 5, 8 8 2 -

上記正に領収しました(消費税等 534円を含みます)

但し  
登録番号 T7080101008234  
株式会社エンチャー 本社 静岡県富士市中央町2-12-12  
ジャンボエンチャー清水店 電話054(367)4411  
※財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。 0010-8627-8930

支払者: 伴 卓

購入品: 綴じファイル、コピー用紙、クリアファイル、テープ、ノート、糊、マーカー

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で案分する	13,252 円	1/2	6,626 円
		50%	

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	会派及び個人の政務活動に関する書類及び、議会報告誌等印刷物の製作ソフトの月額使用料 【令和8年3月請求分】(3月19日~31日分)		
年 月 日	令和8年3月19日~令和8年3月31日	金 額	582 円

目 的	会派及び個人の政務活動に関する書類及び、議会報告誌等印刷物の製作ソフトの月額使用料
使 途	—
政務活動・ 県政との 関 連 性	—
<<領収書貼付枠>> アドビ社が提供する紙面編集ソフト及び写真編集ソフトの月額利用料 ※契約期間が年度をまたぐため、案分金額の今年度分の 2,780 円×13 日/31 日=1,165 円	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分 する	1,165 円	1/2	582 円
		50%	



Adobe JCT  
Gate City Osaka East Tower,  
1-11-2, Osaka, Shinagawa-Ku,  
Tokyo 141-0032,  
Japan  
JCT ID: T7010701011841

オリジナル

請求情報

ご請求番号  
発行日  
支払い条件  
注文書  
ご注文番号  
お客様  
通貨

2026年3月19日  
クレジットカード  
AB05439100093EJP

領収書送付先

BAN SUGURU 様

# 領収書

## 品目詳細

サービス期間: 2026年3月19日 to 2026年4月18日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
30000791	Creative Cloud Pro	1	EA	2,528	2,528	10.00%	252	2,780

## 領収書の合計

小計(円) 2,528  
消費税 10.00% 252  
JCT

合計金額(円) 2,780

備考欄:

## 請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

ページ 1 / 1

## 支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	地方を守る政経塾月会費 (令和8年3月分)		
年 月 日	令和8年3月22日	金 額	3,300円

目 的	地方を守る政経塾によるオンライン地方議員向け講義の受講及びアーカイブ閲覧
使 途	オンライン型議員研修の月会費
政務活動・ 県政との 関連性	地方を守る政経塾は地方自治体が抱える行政課題や、公共型ライドシェアの法整備の進捗など、国の法整備と地方自治体がリンクするポイントなどについてオンラインで研修を行うとともに、会員登録することで過去の講義のアーカイブを閲覧することができる。 当団体のオンラインセミナーおよびアーカイブを受講することで、議会質疑の参考や政策立案の知見を得る。
<p>《領収書貼付枠》</p>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,300円	1/1	3,300円
		100%	

# 領収書

No. [REDACTED]

支払日 2026年03月22日

発行日 2026年04月02日

伴卓

様

¥3,300

但し 地方を守る政経塾 (2026年03月度) 代として

上記正に徴収いたしました。

電子領収書につき  
印紙不要

内訳

税抜価格 ¥3,000

消費税額 ¥300

消費税率 10%

樋渡社中株式会社

登録番号: T3300001009833

〒8430023

佐賀県武雄市武雄町昭和6-1

TEL: 070-4722-3309

Mail: haramaki4040@gmail.com

URL: <https://seisakukigyo-juku.com/>







領 収 書

Receipt 様  
領収年月日 2026-3-23 登録番号: T3180001031569  
金額 ¥5,940 (消費税等込み) 税10%

(クレジット扱い)  
購入商品 JR乗車券類  
(30115 1枚)  
東海旅客鉄道株式会社  
静岡駅MV201発行 40116-02

印紙税申告納  
付につき名古屋中村  
税務署承認済

乗車区間 静岡駅→東京駅 (自由席利用)

領 収 書

Receipt 様  
領収年月日 2026-3-24 登録番号: T9011001029597  
金額 ¥5,940 税10%

(クレジット扱い)  
購入商品 JR乗車券類  
(60041 1枚)  
東日本旅客鉄道株式会社  
有楽町駅VF1発行 00042-02

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

乗車区間 東京駅→静岡駅 (自由席利用)

ご利用ありがとうございます。  
利 用 証 明 書



料金所(自) 新富士  
料金所(至) 新静岡  
26年 3月23日 11時53分

通行料金 ¥1,060-

(ETC/ワット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。  
※通行料金は確定しておりません。  
取扱番号  
A16603-231969-824620  
※本利用証明書はETC利用照会サービ  
スで印字されたものです。

2026年 3月23日(月)

領 収 書 様

¥1,573-

上記正に領収しました(消費税等 ¥140-を含みます)  
但し( )  
株式会社JR東海リテイリング・プラス □クレジット決済  
愛知県名古屋市中村区名駅三丁目2番8号  
ランドキヨスク静岡  
TEL 054-273-6112  
※財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。 0006-0492-4709

¥1,573  
¥140

QUICPay支払  
(消費税等)

支払者: 伴卓 ■氏用手土産 菓子詰め合わせ購入

2026年 3月23日(月)

領 収 書 様

¥1,546-

上記正に領収しました(消費税等 ¥114-を含みます)  
但し( )  
株式会社JR東海リテイリング・プラス □クレジット決済  
愛知県名古屋市中村区名駅三丁目2番8号  
プレシャスデリ&ギフト静岡  
TEL 054-202-3930  
※財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。 0001-4399-1190

¥1,546  
¥114

QUICPay支払  
(消費税等)

支払者: 伴卓 ■氏用手土産 菓子詰め合わせ購入

モバイル Suica 残高ご利用明細

利用履歴 (2件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	入金・利用額
03	23	入	地 東京	出	国会議事	-178
03	24	入	永田町	出	有楽町	-178
				*		
				*		
				*		
				*		

2026/4/2

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

## 領収書

Rakuten Travel

発行日: 2026/4/2  
発行1回目

伴 卓

様

## 支払金額

16,100 円

宿泊料金: 16,100 円

但し サービス利用代金等として

## ■ 内訳

クレジットカード決済金額 16,100 円

## ■ 課税対象

10%対象 16,100 円

課税対象外 0 円

## ■ 利用内容

宿泊者氏名 ばんすぐる

予約番号

宿泊施設 赤坂陽光ホテル

宿泊施設住所 東京都港区赤坂6-14-12

チェックイン日 2026/3/23

チェックアウト日 2026/3/24

宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

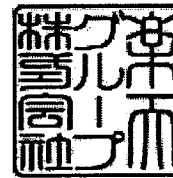
トラベル&amp;モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1

楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



県外調査概要書

2026年3月24日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓

<p>目的</p>	<p>県外視察調査                  ①AI活用に関して有識者と意見交換                  ②朝食会を活用したスタートアップ企業交流会視察</p>
<p>年月日</p>	<p>2026年3月23日～24日</p>
<p>場所</p>	<p>①衆議院第一議員会館 ②都内貸会議室</p>
<p>内容</p>	<p>1 行程                  3月23日                  自宅→新富士 IC→新静岡 IC→《県庁にて政務活動》→静岡駅→東京駅→国会議事堂前駅→【AI関連意見交換】→宿泊施設                  3月24日                  宿泊施設→【朝食会を活用した交流会】→永田町駅→有楽町駅→東京駅→静岡駅→《県庁にて政務活動》→自宅</p> <p>2 対応者                  ○AI関連意見交換                  LIFEBOOK CEO ████████氏                  ○朝食会を活用したスタートアップ企業交流会視察                  主催者 株式会社識学 コンサルティング1部 部長 ████████氏</p> <p>3 聴取内容                  ○AI関連意見交換                  AIの進化が機械学習・深層学習から生成AI、さらにAIエージェント、複数のAIが連携するエージェントィックAIへと、わずか数年で急速に高度化している。                  生成AIが単発の応答にとどまるのに対し、AIエージェントは目標に基づき複数の処理を自律的に実行でき、今後は組織単位での業務自動化が現実化していく。将来的にはAGIやASIの実現も視野に入り、特にAGIは2028～2029年頃の到来可能性が示</p>

唆された。AIの本質は「人間の認知能力の拡張」であり、活用次第で成果が大きく変わる。同氏の企業ではAI導入により生産性が10倍以上向上し、業務の大半をAIが担う体制が実現している。一方、日本は既存業務への単純適用にとどまり活用が遅れており、AI前提での業務再設計が不可欠と指摘された。

今後、AIは効率化手段ではなく戦略の中核となり、リーダーには適切な指示、批判的検証、データ統合を担う「オーケストレーター」としての役割が求められる。

#### ○朝食会を活用したスタートアップ企業交流会視察

識学が提供する「あさげの会」は、経営者や幹部層を対象とした少人数・招待制の朝食付きディスカッション会である。参加者は朝の落ち着いた時間帯に集まり、事業成長や組織マネジメント、人材課題などについて本音で意見交換を行う。識学の理論を踏まえ、経営上の「誤解や錯覚」を整理しながら、意思決定の質を高める場となっている。

特にコロナ禍を経て人と人との直接的なつながりが希薄化した現代において、このような対面かつ少人数での深い対話の機会は大きな意義を持つ。オンラインでは得にくい信頼関係の構築や、率直な意見交換が可能となり、参加者同士の相互理解が深まる点がメリットである。また、朝という時間を活用することで集中度の高い議論が実現し、短時間でも密度の高い学びと気づきを得られる。結果として、経営判断の精度向上だけでなく、人とのつながりを再構築する実践的な場としても評価できる取り組みである。

#### 4 県政への反映

##### ○AI関連意見交換

地方自治体におけるAI導入では、従来業務の単純な効率化にとどめず、AIを前提とした業務プロセスの再設計が重要である。特に、文書作成や窓口対応、データ分析などは生成AIやAIエージェントにより高度化・自動化が期待できる。

一方で、個人情報保護や説明責任の確保、誤情報への対処といったガバナンス整備は不可欠である。また、職員にはAIを使いこなすリテラシーと批判的検証力が求められ、組織としてもデータの統合・活用基盤を整備することで、政策立案の質とスピード向上につなげることが重要であることから、上記の観点を委員会などをはじめ議会質疑等で取り上げていきたい。

##### ○朝食会を活用したスタートアップ企業交流会視察

近年、地方自治体のスタートアップ支援施策は、補助金やイベント開催など内容が類似化し、差別化や実効性に課題が見られる。今後は、識学の「あさげの会」のように、少人数・招待制で本音の議論が可能な密度の高い交流事業の導入を経産部等へ提言したい。起業家や支援者、行政担当者が対等な立場で課題や経験を共有することで、信

様式第2号

	<p>頼関係の構築と実践的な知見の蓄積が期待できる。形式的な施策から一步踏み込み、質を重視した関係性づくりへ転換することが、地域発スタートアップの持続的成長につながると思う。</p>
--	---

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・郵諫情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告のためのラジオ番組放送代	令和8年3月分	
年月日	令和8年3月24日	金額	35,475円

目的	県政報告のためのラジオ番組放送代
用途	県政報告のためのラジオ番組放送代
政務活動・ 県政との 関連性	県政報告のためのラジオ番組放送代 (毎月第2・第4水曜日の16:00より放送)

《領収書貼付枠》

領 収 証

件 可 受

様 No. XXXXXXXXXX

★ 年 35,475-

但 広告料 3月分と12

登録番号: T7080101010363

2026年3月24日 上記正に領収いたしました 登録番号

収 入 印 紙	税率	金額(税別)	32,250	静岡県富士市吉原2丁目10番地 富士コミュニティエフエム放送株式会社 代表取締役社長 小沢 教
	(0%)	消費税額等	3,225	
	税率	金額(税込)		
	%	消費税額等		

収入印紙

コクヨ ヲグー1097


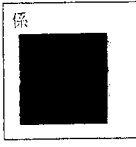
案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	35,475円	100%	35,475円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	政務活動事務所 電気使用料 (令和8年3月請求分)		
年月日	令和8年3月26日	金額	6,293円

目的	政務活動事務所 電気使用料		
使途	政務活動事務所 電気使用料		
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動事務所 電気使用料 令和8年2月6日～令和8年3月5日分(静岡ガス電気分) 令和8年2月6日～令和8年3月8日分(東京電力分)		
《領収書貼付枠》			

領収証		No. _____
伴卓の事務所様		2026年3月26日
金額	¥12,586.-	内訳
		10% 税抜金額 対象 消費税額
		8% 税抜金額 対象 消費税額
但し 上記正に領収いたしました		
Seiei 株式会社 静岡		
〒417-0051 静岡県富士市吉原4-18-22 3F TEL.0545-51-5555 FAX.0545-51-5555 登録番号:T3-0801-0101-0549		

--	--	--	--

案分の理由 政務活動と後援会活動 で案分する	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	12,586円	50%	6,293円

# 請 求 書

適格請求書発行事業者登録番号T3-0801-0101-0549

2026年3月17日

伴すぐる事務所 御中

株式会社 静 栄

代表取締役 田中 秀宣

〒417-0051

静岡県富士市吉原4丁目18番14号

TEL: 0545-51-5555

FAX: 0545-51-5559

発行責任者および担当者: [REDACTED]

取引銀行 富士信用金庫吉原支店

当座 No.610141

毎度お引き立てに預りありがとうございます。  
下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	今回御入金額	繰越額	今回請求額	合計請求額
0	0	0	12,586	12,586

使針日	使用期間	契約種別	契約	使用量	請求額	御社負担額	今回請求額	請求元
3/6	2026/2/6 ~ 2026/3/5	低圧電力	60A	569 kWh	18,275	18,275 /5*2	¥7,310	静岡ガス
3/9	2026/2/6 ~ 2026/3/8	低圧電力	5kW	441 kWh	13,189	13,189 /5*2	¥5,276	東京電力
							¥12,586	

電気料金内訳書

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。  
2026年3月分の電気料金について内訳をお知らせいたします。

静岡ガス株式会社

2026年3月9日発行

電気ご利用金額	消費税等相当額 (再掲)	18,275 円 1,661 円
ご利用期間	2月 6日 ~ 3月 5日	
ご契約者名	株式会社 静栄 様	
請求基本番号	[Redacted]	
口座振替予定日	4月 20日 (解約があった場合は変更となることがあります。)	

供給地点特定番号	[Redacted]	
ご使用先	富士市吉原4丁目18-22	
ご契約内容	おうちプラン1 (50Hz用)	
ご使用電力量	契約電流	電圧区分
569 kWh	60A	低圧

※静岡ガス&パワーの電気料金につきましては、静岡ガスが収納代行を行っております。

項 目	金額 (円)	備 考		
基本料金	1,870.50			
電力量料金	14,140.60			
燃料費調整額 (再掲)	-6,879.21			
再エネ発電賦課金	2,264.00			
【ご利用明細】		期間	2月 6日 ~ 3月 5日 (28日間)	
おうちプラン1 (50Hz用)		単価	1,870.50円	契約電流 60A
基本料金	1,870.50			
電力量料金				
1 段料金	3,576.00	単価	29.80円/kWh	使用量 120kWh
2 段料金	6,552.00	単価	36.40円/kWh	使用量 180kWh
3 段料金	10,891.81	単価	40.49円/kWh	使用量 269kWh
燃料費調整額	-6,879.21	単価	-12.09円/kWh	使用量 569kWh
再エネ発電賦課金	2,264.00	単価	3.98円/kWh	使用量 569kWh

電気ご使用量のお知らせ

カ) セイエイ 様

地区番号	お客さま番号	[Redacted]	
年 月 分	ご使用期間	ご使用日数	
令和 8年 3月	2月 6日 ~ 3月 8日	31日	
ご契約種別	低圧電力	ご契約	5 kW
ご使用量	441 kWh		

請求予定金額	13,189円	料金確定日	3月 9日
(うち消費税等相当額10%)	1,199円	今回検針日	3月 9日
上記料金内訳	5,490円25銭	計器取替日	月 日
基本料金	0円00銭	振替予定日	3月19日
電力量料金	11,276円37銭	お支払期限日	月 日
・夏季料金	-5,331円69銭	次回検針予定日	4月 9日
・その他季料金	1,755円00銭	戸 数	戸
・燃料費調整額		東京電力エナジーパートナー株式会社	T8010001166930
再エネ発電賦課金			

当月指示数	51258.2
前月(取付)指示数	50816.8
差 引	441.4
計器乗率(倍)	
計器番号(下3桁)	969
取替前計量値	

昨年 3月分は31日間で 807kWhです。  
今月分は昨年と比べ1日あたり 45%減少しています。

電気・ガスのご使用状況をふまえ、契約内容をご確認ください。  
ご質問や変更のご希望等がございましたら、カスタマーセンターまでご連絡ください。

電気料金等領収証(口座振替用)

カ) セイエイ 様

年 月 分	ご使用期間	ご使用日数
令和 8年 2月	1月 9日 ~ 2月 5日	28日

領収金額	14,310円	消費税等相当額	1,300円
ご契約種別	低圧電力	ご契約	5 kW
ご使用量	509 kWh		

店舗コード	口座番号
ご使用 富士市	
場 所 吉原 4丁目	
	18 番(地) 22 号
	棟 号

印紙税申告納  
付につき  
認認済

本領収証により集金員が収納することはありませぬ。

上記金額を 2月19日口座振替により領収させて頂きました。

燃料費調整のお知らせ (1kWhあたり)

3月(当月)分	-12円09銭
4月(翌月)分	-8円93銭
翌月分は当月分に比べ	+3円16銭

3月分の託送料金相当額について

託送料金相当額	4,163円
うち賠償負担金相当額	
および廃炉円滑化負担金相当額	70円56銭

東京電力エナジーパートナー株式会社



# 請求書

伴 卓 様

(お客様番号: [REDACTED])

ソニーネットワークコミュニケーションズ  
インボイス登録番号

T8010701005322



**2026年3月度 請求金額 6,911 円** (a)+(b)+(c)

支払方法	口座振替
支払期日	2026年3月27日(2024年9月請求以降三井住友カード株式会社へ継続的に債権譲渡いたします。)

## 1. 2026年3月度 新規請求額

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	6,283 円	628 円	6,911 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合計			6,911 円

## 2. 2026年3月度 前払い金額(ポイント利用など)

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	0 円	0 円	0 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合計			0 円

## 3. 繰越請求

繰越請求の合計	0 円
---------	-----

### <お知らせ>

ポイントで全額お支払いいただいたサービスについて税計算の都合で差額が発生する場合があります。

多くいただいている場合 : ポイント返却いたします。

少なくいただいている場合 : 差額を減額し、ご請求いたします。

## 請求書 (明細)

### <税の取扱 欄について>

- 課税対象外** : 消費税法上の非課税・不課税のご請求。
- 譲渡/回収代行** : 弊社が債権を譲り受けている、または回収代行しているご請求。  
 該当サービスのインボイスはサービスの提供事業者にてご確認ください。
- 割賦** : 初回請求時に税計算を行った合計金額を月々の請求と合わせてご請求。  
 初回請求時のインボイスはマイページの「毎月のご請求以外のインボイス一覧」にてご確認ください  
 だけです。

取引年月日	取引の内容	ご利用アカウント	税の取扱	本体価格
2026/2/28	So-net 光 プラス 戸建 西日本	[REDACTED]	10%	5,580 円
2026/2/28	So-net 光 電話 基本プラン	[REDACTED]	10%	500 円
2026/2/28	請求事務手数料	[REDACTED]	10%	200 円
2026/1/31	電話ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料	[REDACTED]	10%	3 円
*****	*****	*****	*****	*****
2. 前払金				
なし				
*****	*****	*****	*****	*****
3. 繰越請求	※繰越請求の消費税内訳は初回請求年月の請求書をご確認ください。			
なし				

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内 容	スマートフォン端末代金 (31回目/全36回)		
年 月 日	令和8年3月27日	金 額	2,163円

目 的	スマートフォン端末代金
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>月々の支払いに方法について</p> <p>スマートフォン端末代金 155,800円</p> <p>全36回払いの為 1回あたりの支払額は《155,800 ÷ 36回 ≒ 4,327円》となる</p> <p>毎月、アップル社決済システムペイディにより支払し 4,327円の1/2である、</p> <p>2,163円を請求する。</p> <p>※携帯端末代金支払い根拠は支出証拠書 令和7年4月整理番号 4-12 参照</p> <p>口座引落は 令和8年3月 整理番号 3-2 参照</p>	

案分の理由 政務活動と私用で 案分する	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)  2,163円
	4,327円	1/2 50%	



支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要諫情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査 (3 月分)		
年 月 日	令和 8 年 3 月 1 日～31 日	金 額	14,940 円

目 的	<input checked="" type="checkbox"/> 部局事業ヒアリング <input checked="" type="checkbox"/> 要望・相談事項調査 <input checked="" type="checkbox"/> 県庁にて政務活動他 <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動資料の整理
使 途	交通費
政務活動・ 県政との 関 連 性	<input checked="" type="checkbox"/> 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 <input checked="" type="checkbox"/> 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 <input checked="" type="checkbox"/> 確認した事業の課題内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 <input checked="" type="checkbox"/> 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。
<<領収書貼付枠>>	

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	14,940 円	1/1 100 %	14,940 円

## 別紙

No.	2026年 3月分	用 件	金額 (円)
1	4日	部局事業ヒアリング 健康福祉部打ち合わせ	1,980
2	10日	要望・相談事項調査 交通基盤部 地元要望共有	1,980
3	11日	県庁にて政務活動 会派活動の資料準備・作成	1,980
4	13日	要望・相談事項調査 県教委打ち合わせ	1,980
5	17日	部局事業ヒアリング 文化観光部打ち合わせ	2,920
6	18日	部局事業ヒアリング 経済産業部打ち合わせ	1,980
7	31日	地元要望活動 地元団体と知事面会	2,120
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
合 計			14,940

モバイル Suica 残高ご利用明細

利用履歴 (10件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	入金・利用額
03	04	入	JC吉原	出	JC静岡	-680
03	04	入	JC静岡	出	JC吉原	-680
03	10	入	JC吉原	出	JC静岡	-680
03	10	入	JC静岡	出	JC吉原	-680
03	11	入	JC吉原	出	JC静岡	-680
03	11	入	JC静岡	出	JC吉原	-680
03	13	入	JC吉原	出	JC静岡	-680
03	13	入	JC静岡	出	JC吉原	-680
03	18	入	JC吉原	出	JC静岡	-680
03	18	入	JC静岡	出	JC吉原	-680
				*		
				*		
				*		
				*		

No.1

No.2

No.3

No.4

No.6

2026/4/1

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

## 支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 )

(整理番号 3 - 1 9)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。		
2026年3月4日		
議員氏名 伴 卓		
支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
岳南電車株式会社	岳南富士岡駅 → 吉原駅 乗車運賃	310 円
岳南電車株式会社	吉原駅 → 岳南富士岡駅 乗車運賃	310 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができる。

様式第1-5号

## 支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 )

(整理番号 3-19)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

2026年3月10日

議員氏名 伴 卓

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
岳南電車株式会社	岳南富士岡駅 → 吉原駅 乗車運賃	310円
岳南電車株式会社	吉原駅 → 岳南富士岡駅 乗車運賃	310円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができる。

様式第1-5号

## 支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 )

(整理番号 3-19)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

2026年3月11日

議員氏名 伴 卓

支払先	内容・積算の内訳	金額(円)
岳南電車株式会社	岳南富士岡駅 → 吉原駅 乗車運賃	310円
岳南電車株式会社	吉原駅 → 岳南富士岡駅 乗車運賃	310円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃(例:私鉄・路線バス等への現金乗車)及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができる。

様式第1-5号

## 支払証明書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 )

(整理番号 3 - )

下記のとおり支払ったことに相違ありません。		
		2026年3月13日
		議員氏名 伴 卓
支払先	内容・積算の内訳	金額(円)
岳南電車株式会社	岳南富士岡駅 → 吉原駅 乗車運賃	310円
岳南電車株式会社	吉原駅 → 岳南富士岡駅 乗車運賃	310円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃(例：私鉄・路線バス等への現金乗車)及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができる。

16.5

No. 93923564 エクスプレス予約  
表示日 2026年4月1日 13時13分領収書  
RECEIPT宛名  
RECEIVED FROM

伴卓

様

お預かり番号  
RESERVATION NUMBER 2939クレジットカード番号  
CARD NUMBER XXXX-XXXX-XXXX-XXXX金額計  
TOTAL AMOUNT ¥1,460 (10%・税込)  
(クレジットカード利用・Credit card use)内容  
DETAIL 乗車券類のご購入代金  
TICKETS PRICE購入日  
DATE OF PURCHASE 2026年3月17日乗車日  
DATE OF DEPARTURE 2026年3月17日列車名・券種  
利用区間 EX自由席  
新富士 → 静岡  
FROM TO東海旅客鉄道株式会社  
Central Japan Railway Company  
登録番号 T3180001031569

No. 5

No. 14923564 エクスプレス予約

表示日 2026年4月1日 12時44分

## 領収書

RECEIPT

宛名  
RECEIVED FROM

伴卓

様

お預かり番号  
RESERVATION NUMBER 2941クレジットカード番号  
CARD NUMBER XXXX-XXXX-XXXX-XXXX金額計  
TOTAL AMOUNT ¥1,460 (10%・税込)  
(クレジットカード利用・Credit card use)内容  
DETAIL 乗車券類のご購入代金  
TICKETS PRICE購入日  
DATE OF PURCHASE 2026年3月17日乗車日  
DATE OF DEPARTURE 2026年3月17日列車名・券種  
利用区間 EX自由席  
静岡  
FROM 新富士  
TO東海旅客鉄道株式会社  
Central Japan Railway Company  
登録番号 T3180001031569

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 )

(整理番号 3-19)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

2026年3月18日

議員氏名 伴 卓

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
岳南電車株式会社	岳南富士岡駅 → 吉原駅 乗車運賃	310円
岳南電車株式会社	吉原駅 → 岳南富士岡駅 乗車運賃	310円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができる。

No.7

ご利用ありがとうございます。  
利用証明書



料金所(自) 新富士  
料金所(至) 新静岡  
26年 3月31日 9時 9分

通行料金 ¥1,060-

ETC(ワット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。  
※通行料金は確定しておりません。  
取扱番号  
02603-315728-030916  
※本利用証明書はETC利用照会サ  
ビスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。  
利用証明書



料金所(自) 新静岡  
料金所(至) 新富士  
26年 3月31日 17時52分

通行料金 ¥1,060-

(ETC(ワット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。  
※通行料金は確定しておりません。  
取扱番号  
A02603-316123-797513  
※本利用証明書はETC利用照会サ  
ビスで印字されたものです。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料 令和8年3月分		
年月日	令和8年3月1日~31日	金額	5,782円

目的	新聞購読料 (静岡新聞、岳南朝日新聞、富士ニュース)
用途	新聞購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政及び県内外の政治経済等の情報収集のため購読し、議会質疑等の参考とする。

《領収書貼付枠》

領収証

伴卓様

吉原4丁目 18-22

2026年3月分

( 21) 625.00自振

お問合せNo. XXXXXXXXXX

(8%対象 5,782 税 428)

(10%対象 0 税 0)

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考	合計金額
*静岡新聞	1	3,980		<b>5,782</b> 円
*岳南朝日新聞	1	822		
*富士ニュース	1	980		

…次回新聞休刊日のお知らせ…  
《4月13日(月)付朝刊です》

TEL 0120-930-919

株式会社 康報社  
植草新聞店  
富士市中央町2-5-25  
TEL: 52-0377  
登録番号: T308010100843

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	5,782円	1/1 100%	5,782円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <span style="border: 1px solid black;">人件費</span>		
内 容	政務活動事務職員給与 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>		
年 月 日	令和8年3月1日～31日	金 額	105,000円

目 的	政務活動事務所事務職員給与					
使 途	—					
政務活動・ 県政との 関連性	—					
<<領収書貼付枠>>  給与支払明細書  令和8年3月分 氏名 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>						
給 与	通勤手当	支給額合計	控 除 額			差引支給額
			所 得 税	雇 用 保 険 料	控 除 額 合 計	
105,000円	0円	105,000円	0円	0円	0円	105,000円
84時間×1,250円=105,000円						

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	105,000円	1/1	105,000円
		100%	